

国立西洋美術館で使用する電気 契約電力 780kW, 年間予定使用電力量 4,664,000kWh
 に関する質疑応答について（令和3年11月9日現在）

番号	質問	回答
1	<p>契約開始日とあわせて契約電力を変更しますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約電力を増加される場合は一般送配電事業者の管轄事業所と事前協議を必ず実施していただくようお願いいたします。（事前協議の結果、一般送配電事業者の供給設備増強工事が必要な場合や手続きの期間が短く協議が調わない場合は、契約開始日に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。 ・また、契約電力を減少される場合も同様に協議が調わない場合は、契約開始日に間に合わない場合がありますのでご了承ください。 	<p>契約開始日とあわせて契約電力を変更します。</p>
2	<p>契約電力を変更（増加・減少）する場合、一般送配電事業者への接続供給サービス申込みのため、申込契約電力の算出根拠が必要となりますので、弊社が落札した場合は、算出根拠資料の提出をお願いいたします。</p>	<p>承知しました。</p>
3	<p>現在の契約電力および直近一年間の最大需要電力を提示していただけますでしょうか。</p> <p>仕様書の契約電力が過去1年間の実績最大電力を下回っている場合、一般送配電事業者への接続供給サービス申込みのため、申込電力の根拠が必要となりますので、弊社が落札した場合は、算出根拠資料の提出をお願いいたします。</p>	<p>以下のとおりです。</p> <p>現在の契約電力（令和3年2月～） 600kW 直近1年間の最大需要電力 2020年10月 636kW</p>

4	<p>弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、電気需給契約の内容は多岐にわたるため、契約書にない細目的事項に関しては旧一般電気事業者の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>契約書について協議することは可能です（覚書の取り交わしは想定していません）。 細目的事項について、旧一般電気事業者の電気需給約款に依拠する形で結構です。</p>
5	<p>弊社が落札した場合、支払期限日および遅延利息に関して、それぞれ「乙への料金の支払期限は乙の定める約款等の規定によるものとする。」「支払期日までに支払われない場合には電気需給約款に定める延滞利息を申し受ける」といった、契約条項にさせていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
6	<p>弊社が落札した場合、契約先変更の手続きに必要な以下の内容についてご提示いただけますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供給地点特定番号 ・現在の供給者のご契約番号（コード） ・現在の供給者のご契約名義 ・現在の供給者 	<p>落札社に対しご提供いたします。</p>
7	<p>質問書の回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。</p>	<p>原則としてメールでお願い致します。ただし、文面で真意を伝えることが難しい場合は、電話でも結構です。</p>
8	<p>現在の電力供給会社を教えてください。</p>	<p>株式会社ホープ</p>
9	<p>自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)を教えてください。</p>	<p>自家発補給電力の契約はありません。</p>
10	<p>入札書に記載する日付は作成日でしょうか。</p>	<p>作成日で結構です。</p>
11	<p>入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか（力率割引を考慮する）。</p>	<p>入札公告1(6)ただし書きに記載のとおり、力率割引・割増は考慮しないでください（力率85%）。</p>

12	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますか。	了承します。入居企業はありますが、各企業の電気使用量の算定及び請求は当館が行います。
13	弊社の請求書は、原則、翌月 10 日迄に Web サイト上で開示、15 日迄に原本の到着とし、請求書受領後 30 日以内（翌々月 15 日迄）に振込となります。なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。	了承します。
14	契約期間中に建替や増築、引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定はありますでしょうか。	工事予定はございません。
15	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更予定はございますでしょうか。	問 1 に対する回答をご参照願います。
16	契約電力が 1 施設で 500kW 以上の拠点では、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
17	今現在の契約電力と 2020 年 10 月～2021 年 9 月の 1 年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。例：契約電力：〇〇kW，最大需要電力実績：2020 年〇月 〇〇kW	問 3 に対する回答をご参照願います。
18	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書 1 ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	落札決定後に必要な情報をご提供します。

19	<p>現在の計量日を教えてください。尚、1 日以外の場合は、年間の請求が 13 回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の 2 回に分割されます。料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>現在の計量日は 1 日です。本件契約期間においても計量日は 1 日としてください。</p>
20	<p>電気需給契約書案第 11 条に蓄熱割引額についての記載がございますが、弊社では蓄熱割引を行っておりません。蓄熱割引の考慮がない場合でも、入札への参加は可能でしょうか。また弊社が落札した場合には電気需給契約書(案)の第 11 条蓄熱割引額についての記載を削除していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>本件の競争参加資格は入札説明書及び仕様書に記載のとおりです。記載のない事項は必須ではありません。該当がない場合、契約書案第 11 条は削除可能です。</p>